

Energize

私たちはお客様の**“元気”**をサポートします！

面白がろう..!

『 物事を面白く受け取って愉快地に生きて

あんまり頑張らないで でもへこたれないで 』

(女優：樹木希林)

9月に亡くなった女優の樹木希林さんが生前7月のインタビューに答えた言葉... 最近出合った言葉の中で一番胸に響いた自分の生き方を見直すきっかけにもなった言葉です。

今春エベレストに出かけて、アドバンス・ベースキャンプ(6,400m)で心筋梗塞の発作を起こしながら8,000mまで登り続けました。その時は心筋梗塞の発作とは気付かず、胸の激痛も息の苦しさも、重い荷物を背負った筋肉痛か薄い空気の中深呼吸を続けたせいなのかと思いました。結局、体調がすぐれず登頂を諦めてベースキャンプ(5,150m)まで下山する長い長い道のりは、とにかく胸が苦しくて全身に力が入らず「もし躓いて転んだら二度と立ち上がれないかもしれない」と思いながら歩きました。

エベレスト北面から流れだす氷河のモレーンの脇まで下ってからベースキャンプまでの数時間、日が暮れ始めた暗い道を一人で歩きながら... なんだか不思議に楽しくなってきました。それは苦しくて気が遠くなりそうになっている自分をもう一人の自分が眺めながら「なんだよ弱っちな〜、こんな経験誰でもできる訳じゃないぜ、楽しまなきゃ」と、今にも倒れそうな自分を「面白がっている自分」がいたようです。

帰国後、心筋梗塞の発症が分かり緊急手術を受けて半分動いていない心臓にステントを入れ、ご紹介で世界的な心臓外科医とまたその先生のご紹介で日本一のカイロプラティックの先生と出会い、リハビリが始まりました。ストレッチで身体と血管を若返らせ、ウェアブルウォッチやリブレで24時間心拍数と血糖値を管理して血管の若返りと健康を保ち...まさに「還暦のRESET」です。

他人から見ると地球の僻地で心筋梗塞になり死にかけて、三本ある心臓の血管のうち二本が詰まったまま梗塞から手術まで一ヶ月が過ぎ心臓の何割かが壊死していると言われる、とんでもない状況だと思われていますが、やはりそんな自分をもう一人の自分が眺めながら「人間の身体って面白いね〜、中古身体の再生だね」と大変なことになっている自分を「面白がっている自分」がいます。

仕事も同じですね。「仕事とは事に仕えること」楽しいばかりでは済みません。結果が出ず苦しいときも、失敗して迷惑かけることも、頑張っても認められないことも、自分で自分が分からなくなるほど迷うことも...あります。いつも楽しんで仕事をしようと思ってもなかなか難しいです。

でも、そんな時こそ、落ち込んでいる自分、やる気の失せた自分、弱った自分を一歩離れたところから客観的に眺めて「なに落ち込んでるのかな〜、やる気がでなけりゃちょっと休めば、無理することないよ。人生色々あるさ、それが面白いんでしょ〜」って、凹んでる自分を“面白がる”気持ち大切です。

思い返してみると辛いときほどそんな自分を面白がって来ました。だから、仕事は楽しいことばかりじゃないけれど、いつも面白がって生きてこれたと思います。

仕事が上手く行かないときは「チクショ〜このくそっタレ」と吼え、なんとかなりそうになったら「ヤッタ、ヤッタ!」と踊って騒ぐ...その様子を隣で見ている秘書が冷たい目で「クスリやってませんか」と...仕事って、人生って、自分で面白がればメッチャ面白いですよ〜(笑)

◆税について考えてみる

毎年11月11日から17日は、国税庁が提唱する「税を考える週間」となっております。来年は消費税の増税や、自動車取得税の廃止と環境性能割の導入など、企業経営のみならず、消費者としても注目すべき税制改正が予定されているため、税に対する関心は皆様も高まっている時期ではないかと思ます。

今回は、年末年始を海外で過ごされる方もいらっしゃるかもしれないこの時期に確認しておきたい「国際観光旅客税」について概要をご説明します。

●新税「国際観光旅客税」の導入

2018年度の税制改正により、観光先進国実現のための恒久的な財源確保を目的とした国際観光旅客税（いわゆる出国税）が導入されることが決定しました。独立した国税としては、1992年の地価税以来、27年ぶりの新税導入ということになります。

国際観光旅客税の概要	
納税義務者	船舶又は航空機により出国する旅客
適用時期	2019年1月7日以後の出国 ※2019年1月7日より前に締結された運送契約による出国には適用されません。
税額	1回の出国につき <u>1,000円</u>
非課税（主なもの）	①乗継旅客（入国後24時間以内に出国する人） ②日本から出国後、天候その他の理由により日本に帰ってきた人 ③2歳未満の人
徴収・納付の方法	①航空会社等がチケット代金に上乗せする等により徴収し、納付 ②旅客による納付

●適用時期

適用時期については経過措置がありますが、契約締結が2019年1月7日より前であっても、出国日の決定が2019年1月7日以後である場合には課税対象となります。例えば、出国日が定められていないオープンチケットなどがこれに当たります。また、2019年1月7日以後に出国日の変更を行った場合も課税対象となりますので、ご注意ください。

●税額

税額については、1回の出国につき、一律で1,000円となります。①の乗継旅客については、飛行機の乗継を日本で24時間以内に行う場合は非課税に該当しますが、クルーズ船等が日本に寄港してまた出国する場合にはその都度課税されます。

●徴収

この国際観光旅客税については、国内から出国する旅客が納税義務者ではありますが、原則として、航空会社等が徴収・納付をするので、一般的には旅客自身が行う手続きはありません。ご自身で国へ納付する必要がある方はプライベートジェットなど、チケット代金に上乗せする形で徴収できない場合等に限られます。

「税について考えてみる」として、今回は、国際観光旅客税をテーマに取り上げましたが、私たちの生活に良くも悪くも大きな影響を与える税に対しては、国民の誰もが様々なイメージや意見などをお持ちだと思います。正しい申告、正しい納税の先に、正しく運用されるべきである税について、1年に1度は真剣に向き合って、じっくり考えることも必要なかもしれません。税についてのご質問やご相談、yoko-soへいつでもお気軽にご相談ください。

★資産運用第1弾！

低金利が長く続く状況下で最近、退職金などのまとまったお金の運用に関するご相談が多く寄せられます。運用利回りが低い金融商品が目立つ中、比較的安全性が高く運用利率の高い外貨建ての保険商品を選ばれるお客様が多くいらっしゃいます。米ドル、豪ドルといった外貨で保険料を一時払いする商品です。

保険というよりは運用商品に近く、為替が円安に振れたタイミングで解約をすれば比較的短期間で高収益を得られると期待をされるお客様もいらっしゃいますが、見落としがちなりリスクがあるのでお伝えします。

●手数料にも目配り

一時払いの外貨建て生命保険の多くは、資産運用を主目的とした貯蓄性の高い保険商品で、満期まで待てば外貨建てで利回りが保証されます。契約時に投資元本となる一時払い保険料に対する「目標利益」を円換算で5%、10%などと設定します。目標利益が出たら、その時点で自動的に円建ての保険に移行することができます。満期時に保証される利回りはあくまで外貨建てとなります。

将来の為替相場は見通しにくいいため、「いいタイミングで早めに利益を確定したい」というニーズに応える設計です。

具体的に商品をご紹介します。60歳男性向け、一時払い保険料1,000万円の商品を見てみます。

ドル建てで「予定利率年3.76%」とうたっていますが、予定利率は保険会社が商品設計の基礎とする利率で、契約者にとっての利回りではないのでご注意ください。

1,000万円は米ドルで88,340ドル。10年後の満期で31.4%増の116,096ドルになる契約です。計算すると年利回りは年2.76%になります。

予定利率よりは低いとはいえ、「短期間で目標利益5%程度なら達成できるのではないか」と思いがちな水準ですが、そう簡単な話ではありません。

理由の一つはコストです。こういった保険商品の場合、契約時に一時払い保険料の数パーセントが「初期費用」として差し引かれ、米ドルから円に替える時にも1ドル当たり50銭の手数料が掛かります。

●金利上昇時に注意！

さらに金利上昇局面ではもう一つ、目標利益を遠ざけるメカニズムが働きます。「市場価格調整(MVA)」です。外貨建て保険は外国債券で運用されます。金利と債権価格の間には、金利が上昇すると債権が値下がりするという関係があるため、中途解約に応じて保険会社が債権を売ると売却損益が発生します。

MVAはその分を解約返戻金で調整する仕組みとなっています。つまり満期まで持たない場合の金利リスクを中途解約者が負うシステムです。満期まで持つ人に高利回りを約束するためには欠かせない仕組みであり、ほとんどの外貨建ての保険には付いています。

●期間が長いと影響大

MVAの影響は満期までの期間が長いほど大きく、金利の変動幅に満期までの年数を掛ければ概算することができます。例えば金利が1%上がったとき、債権価格の値下がり率は満期まで5年ならおおむね5%、満期まで10年なら10%で、その分だけ解約返戻金が減額されます。



(株)横浜総合フィナンシャルの西尾です！

金利低下局面であればMVAは契約者に有利ですが、米長期金利は上昇局面にあります。多くの金融機関で外貨建ての保険商品を扱っておりますが、金利上昇局面である今は、リスクが大きくなっております。ご加入の際にはご注意ください。

今月の yoko-so



今月は、プレゼンで生まれた連帯感と達成感、つかの間のブレイクを味わうyoko-soメンバーの様子をお届けします。

変わらないは、つまらない。

今月のトピックス



クレド研修



【バリューテーマ】

『仕事の取り組み方』

- ・結果にこだわる
- ・楽しむ
- ・成功するまでやる
- ・事前準備
- ・先に見る／全体を見る
- ・最善を尽くす／もっとよくなる

11月6日の月初ミーティングの日に、理念研修が行われました。

今回は、改訂中のクレドの『仕事への取り組み方』に関するバリューを、6つのグループに分かれて作成しました。

作成したバリューが改訂中のクレドに反映されるので、最後の発表はかなり熱が入って盛り上がりました…笑

ごほうびでランチ♪



1位 カンボジアから日本へ チーム



さすが1位の貫禄！
普段では行けなような
お店ですね～

3位 家族イベント チーム



編集後記

前回のプレゼンで賞金をゲットしたチームは、それぞれ使い道のアイデアを出し合い、楽しいランチに行ったりしていました。プレゼンの達成感も相まって、その味は格別だったに違いありません（笑）山本所長のご厚意に感謝です！プレゼンも終わり、年調資料を入れるコンテナの準備がされました。年末にむけて、いよいよ繁忙期へまっしぐらですね（汗）

今月の一言…“良薬は口に苦し”

大切なのは「やり方」ではなく「在り方」...

(アチーブメント㈱ 青木仁志)

能力があるのに成功できない人たち... 能力はあるけれど、人としての品性や他人への思いやり、そんな人としての在り方のレベルが低い人が多いように感じます。人の世では能力は必要ですが、最後は「人としての在り方」が全てを決めるのですね。

★本や講演やお客様のお話の中から、「これは自分の生き方に取り入れよう」と感じたことをノートに書きとめています。そのノートの中から一言... (v o l . 1 2 7)

★ 11月に入り第7次TEAMyokoso主要方針策定がスタートしました。次の5年間を決める重要な経営計画です。個別方針、各部署の予算も決まりよいよ各部署での落とし込みの段階に入りました。TEAMのメンバーに5年後が明確に見えるようにするにはどうしたらいいのかを1日掛けてリーダーで話し合いをしました。リーダーにはっきり見えない計画がメンバーに見える訳がありません。残り1ヶ月半でしっかりと今期の追い込みを掛けながら、5年後が明確に見えるように最終調整を進めて行きます。(NISHIO)

★ 例年、10月～12月にかけて中期と来年度経営計画の作成を行います。役員で中期と来年度方針作成→幹部合宿→部署別計画作成と進むのですが、いちばん難しいと感じるのが幹部合宿です。事務所の将来像を共有し、各部署の役割を再確認して、やるべきことを決定する。幹部達がどれくらい思いをひとつにできるかが、その後の計画に影響することは間違いありません。経営計画は業績をよくする即効性はありませんが、継続的な成長を生み出します。メンバーとまっすぐに前を向いて取り組んでいきたいと思います。(YAMAMOTO)

★ 会社を経営しながら、出身大学のOB部の監督をしている社長と食事している際、最近学生に伝えている言葉として『欲と目配り・気配り』とのお話を伺いました。欲とは自らの成長に対する素直な渴望であり、目配り・気配りとは他者への感謝からくる配慮のこと…。いわれて見ると成功している経営者は皆、この2つの軸をバランスよく持たれています。ビジネスの世界にしろ、スポーツの世界にしろ、年齢や性別を超えて【モテる人】の共通点は、変わらないことを改めて教えて頂きました！(TOCHIKURA)

★ 森の夜の独り言...

若い頃... 多くの夜を山で過した。

満点の星空と清冽な沢の流れと小さな焚き火とちよつとの酒があれば

人生はほとんど満たされていると思った。

背負ったザックの中に入るだけのモノを持って自由に生きて行きたいと思った。

大きな家にも、高級車にも、自分の築いた地位にも、あまり興味がない

モノや金やプライドや過去に囚われれば自由を失う。

ザックの荷物は軽いほうが良い。

仲間は大抵だけ、群れてはいけない

自由には孤独が必要だ。人は独りで生まれて独りで死んでいく。

歳を経て、若い頃のその思いは自分の生き方の全てを決めていると気づく

悠久の自然に比べればほんの一瞬の命

思うがままに、自由に生き抜きたい。



(IZUMI)

TEAM yoko-so

税理士法人横浜総合事務所

株式会社横浜総合マネジメント／株式会社横浜総合フィナンシャル／株式会社横浜総合エクスペリエンス

< 横浜総合ASP推進センター / 横浜総合M&Aセンター >

セミナーのご案内

※関与先値引き有り

★ “将軍の日” 中期経営計画作成セミナー

自社の5年後のあるべき姿と、そのための経営課題を明確にするための一日!

日時 : 平成30年12月7日(金)19(水) / 10時~18時

場所 : 横浜総合事務所セミナールーム

募集 : 5社限定 料金一社 54,000円

昼食代込 (お二人迄参加可)

★ “未来創造塾” 毎月開催、経営者セミナー <※※※年間会員募集中※※※>

第95回「今を変えられない組織に明日はない!」

講師 : 株式会社経営改善支援センター 代表取締役 戸敷 進一

日時 : 平成30年12月20日(木) / 16時~18時、終了後実費にて懇親会

場所 : 横浜総合事務所セミナールーム

募集 : 都度参加会費 5,000円

ネットワーク

日本大通り法律事務所、小越司法書士・行政書士事務所、小俣不動産鑑定士事務所

(株)人財経営センター、(株)日本M&Aセンター、社会保険労務士法人エール

(株)事業パートナー、(株)FPG、(株)経営改善支援センター、一般社団法人フードアカウンティング協会

(株)パワーズアンリミテッド、NMC 税理士法人税務総合対策室、税理士法人東京クロスボーダーズ

(株)日本エスクロー信託、ベンチャー支援機構MINERVA(支援会員) 他

〒231-0023 横浜市中区山下町 209 帝蚕関内ビル 10F

TEAM 横浜総合事務所 / TEL045(641)2505、FAX045(641)2506

ホームページ <http://www.yoko-so.co.jp/>

「経営者へのメッセージ」「癒しの森暮らし」のブログにもつながります